

2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKO MARKETING FOODS
 本店所在地 東京都中央区新川一丁目 10 番 14 号
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長澤 成博
 (コード番号：2762 東証スタンダード市場)
 問 合 せ 先 専 務 取 締 役 富川 健太郎
 (TEL. 03-6861-9630 (代表))

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、二神英治（以下「二神氏」といいます。）及び ICON STRATEGIES A LTD（以下「ICON STRATEGIES」といいます。また、二神氏及び ICON STRATEGIES を総称して「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下、本新株式の発行を「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 本第三者割当増資により発行される新株式の募集

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2025 年 9 月 8 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 1,860,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 86.40 円
(4) 調 達 資 金 の 額	160,704,000 円（差引手取概算額：150,704,000 円）
(5) 募集又は割当方法 （割 当 予 定 先）	第三者割当の方法によります。 （割 定 先） 二神 英治 1,160,000 株 ICON STRATEGIES A LTD 700,000 株
(6) そ の 他	前各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社の外食産業から水産事業の 6 次産業化モデルの構築へ

当社は、1975 年の創業以来、これまで従来にない外食価値を提供する飲食店ブランドを開発・展開してまいりましたが、居酒屋市場全体の縮小、生産年齢人口の減少による人手不足、少子高齢化に伴う労働人口の減少など、外食産業を取り巻く環境変化に対応すべく、事業再構築を進めており、2020 年頃より、当社グループの収益力改善を目指した事業取り組みとして、水産事業の 6 次産業化モデルの構築を進め、外食事業をこの一環として取り込むことを進めております。

① 水産事業の 6 次産業化モデルの構築

当社グループは、「とる うる つくる 全部、SANKO」をスローガンに、当社グループ独自の事業ポートフォリオの構築を目的として、既存事業とのシナジーを追求した水産事業の 6 次産業化モデルの構築に取り組んでおります。

当社グループが 2020 年に静岡県沼津市を起点にスタートした水産プロジェクトは、沼津・下田で水揚げされた近海物の鮮魚や加工品等を当社飲食直営店舗で提供するだけでなく、法人営業による販路開拓を行うことによって、当社グループの事業成長の推進力となりました。また、当社グループは、水産サプライチェーンを構築することを目的として、2021 年 11 月に水産仲卸の株式会社 SANKO 海商（静岡県浜松市）、2022 年 7 月に豊洲市場で 7 社しかない水産物卸売会社（大卸）である総合食品株式会社（東京都江東区）を子会社化いたしました。当社グループの船団や産地とのつながりによる水産物の調達力を活かすため、国内・海外へ対応した HACCP 認証や最新設備の導入など加工場へ投資を行うことで、商品開発・販売体制を整備し、次のとおり、水産 6 次産業化の構築を進めております。

生産体制（第 1 次産業）につきましては、2024 年には提携する漁業者からの鮮魚を漁獲、魚種、相場に関わらず一定の価額で全量買取りする「SANKO 船団」の取り組みを開始いたしました。2024 年 3 月末日時点で自社船を含めて計 5 隻を形成し、下田沖の地金目鯛を目玉商品として自社店舗及び新規開拓の取引先等へ販売を行ってまいりました。この取り組みは当初目標の成果をあげる一方、釣果が天候の影響を大きく受けるなど安全操業と安定釣果の運行管理を実施するため、2025 年 6 月末日時点で自社船を含めて計 4 隻及び定置網漁船との連携など船団形成のブラッシュアップ施策を実施してまいりました。

加工体制（第 2 次産業）につきましては、従来から導入する瞬間凍結機による高鮮度・高品質な生産に加え、2024 年 9 月から優秀な海外人材を自社工場に配置するなど加工能力を増強し 24 時間生産体制の準備を進めております。また、2024 年 7 月に千葉市地方卸売市場の仲卸である株式会社津田食品（千葉県千葉市）と資本業務提携契約を締結いたしました。この資本業務提携により、当社グループの沼津・下田・浜松・豊洲の水産商品を中心とした既存の調達リソース及び各所飲食店・小売店の販路に、同社が持つ千葉エリア他の販路・物流機能が加わり、水産資源の付加価値を高める加工・流通部の強化が進みました。

販売体制（第 3 次産業）につきましては、豊洲市場に加えて 2023 年末頃より取り組み始めた東京都中央卸売市場大田市場（東京都大田区）の仲卸し業者と連携した物流・販売体制の構築が 2024 年中に着実に進んでおります。また、水産物の最終消費者との接点として、2023 年 4 月に鮮魚小売店「漁港産直 積極魚食『サカナタベタイ』」（千葉県市川市 MEGA ドン・キョーテ本八幡店内）、2024 年 2 月に「炙り屋 せん」（東京都江東区、豊洲市場隣接「豊洲千客万来」内）の運営を開始しております。2024 年 8 月には水産 6 次産業化店舗の具現化業態としてまぐろ焼肉・まぐろ専門店「マグロ＊リスペクト」を出店いたしました。当店舗は、「まぐろの海商（SANKO 海商）の目利き」、「産地との結びつきのある総合食品」、「SMF 沼津加工場での加工」といった、漁獲～加工～流通～販売までを自社で行うグループシナジーを最大限活用した「マグロ専門店」であり、店舗へは原材料価格を抑え、お客様へは付加価値のある希少部位や本マグロ・ミナミマグロ・バチマグロなど多種のマグロを提供しております。さらに、2024 年 9 月にとれたて鮮魚と炊きたてご飯の店「魚と野菜と土鍋ごはん 吉今」を出店いたしました。これらの店舗は、SANKO 船団が漁獲する朝獲れ鮮魚（船直便）や豊洲大卸の総合食品及び浜松仲卸の SANKO 海商といったグループ会社の仕入力を最大限に活かした新業態の店舗であります。

当社グループは、これからも全国の産地に入り込み、地域の皆様（地元漁師や漁協その他水産事業者、地方自治体等）と共に地域ビジネスの創出に取り組み、これまで飲食事業で蓄積した 3 次産業のノウハウを活かした「売れるものを創る」ことで、水産事業の 6 次産業化モデルの構築を引き続き進めてまいります。

当社は、当社グループのサステナビリティ基本方針に沿った持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を果たすべく、「生産者とともに歩む『産地活性化プラットフォーム』」を目指してまいります。

② 店舗事業における収益基盤の再構築

これまでの串焼きやおでん、煮込み料理を中心とした大衆酒場「アカマル屋」のほか、当社グループシナジーを最大化し、かつ、お客様に還元するための新業態として、「アカマル屋鮮魚店」を開発いたしました。「アカマル屋鮮魚店」は鮮魚店併設型の大衆酒場であり、「SANKO 船団」の下田や沼津からの朝獲れ鮮魚や浜松の SANKO 海商、豊洲の総合食品と連携したまぐろの解体ショーの実施など連日お客様で賑わう新しいコンセプトの大衆酒場であります。これら「アカマル屋」のビジネスモデルは、高効率かつ高

収益モデルのブランドであり、今後、商圈及び立地条件を見極めたうえで積極的に出店してまいります。下表のとおり飲食既存店はアフターコロナ以降も順調に売上が伸長しております。当社の成長戦略は、コロナ禍において戦略的に撤退した飲食店舗の売上高を補完することであり、水産サプライチェーンの構築とともに、これを最大活用した店舗出店が達成されることで、会社の業績回復に寄与するものと認識し、2024年2月「アカマル屋 野方店」、2024年5月「アカマル屋 ひばりヶ丘店」、2024年10月「アカマル屋 小岩店」の3店舗を出店いたしました。

<飲食直営店 既存店 売上高 前年同月比>

	2024年 8月	2024年 9月	2024年 10月	2024年 11月	2024年 12月	2025年 1月	2025年 2月	2025年 3月	2025年 4月	2025年 5月	2025年 6月	2025年 7月
売上高	104.2%	101.9%	97.4%	98.3%	99.1%	100.8%	98.8%	94.7%	96.8%	95.3%	100.1%	100.1%
客数	102.5%	94.1%	91.7%	94.8%	92.6%	90.9%	91.1%	87.9%	89.9%	88.4%	94.9%	96.3%
客単価	101.6%	108.3%	106.2%	103.7%	107.0%	111.0%	108.4%	107.6%	107.7%	107.7%	105.5%	105.0%

大型商業施設内フードコート等で飲食店9店舗を承継し運営を開始した東海エリアでは、運営開始に際して地位承継時に一時的な出店経費が発生しましたが、水産6次産業化による独自の強みを活かし、新メニューを2024年7月より全店へ順次展開し、モデルチェンジとリニューアルを完了いたしました。新メニューは、マグロ・筋40年のSANKO海商の目利きが仕入れ、職人が加工するマグロや鮮魚をメインにした丼や、自社船を含むSANKO船団が漁獲する魚と豊洲の大卸・総合食品の仕入力を最大活用した海鮮をふんだんに活用し、さらに、規格外、船上及び産地加工における商品化处理の労働力不足、水揚げ量がまとまらない、知名度の低い魚が弾かれる日本の流通システムなど様々な要因で廃棄されている未利用・低利用魚を活用しております。また、大きな固定投資を伴わない受託事業では、水産物・農作物の国内生産を維持するための「産地活性化プラットフォーム」につながる官公庁食堂群を中心とした出店を行ってまいります。2024年5月に九段第二合同庁舎（東京都千代田区）内地下一階に「東京チカラめし」、同年同月に東京大学医学部附属病院（東京都文京区）の職員食堂「あふ東大病院食堂」を出店いたしました。さらに、これまでの農林水産省をはじめとする官公庁等の食堂受託事業を通じ、日本の1次産業の活性化の一助となるべく、産地や行政の取り組みの広報活動を展開してきた実績をさらに発展させるため、2024年9月に全国各地の産地直送食材を使用したメニューを提供するテラスレストラン「新宿三丁目テラス」を出店いたしました。「東京チカラめし」につきましては、ブランド力を活かしてアジア地域を中心にライセンス契約獲得に引き続き取り組んでまいります。

③ コストの削減

全社的な取り組みとして、引き続きコストの見直し及び削減を進めております。円安等による物価高が定着し原価及び経費の削減が難しい環境ではありますが、主な取り組みといたしましては、営業部門経費は主に節水コマの取り付けによる店舗の水道光熱費、購入方法の見直しによる消耗品費などの削減を進め、間接部門経費は出張交通費の見直しによる旅費交通費、費用対効果の精査を実施した支払手数料、支払報酬などの削減を実施する等のコスト削減策を引き続き講じております。

(2) 当社の資金調達の状況

(i) 2022年12月15日公表のEVO FUNDに対する第三者割当による第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の発行

当社は、2023年1月4日、第1回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しました（以下、これらの発行を個別に又は総称して「2023年1月発行」といいます。）。2023年1月発行は、2022年12月15日付取締役会決議時点では、以下の資金使途と支出予定時期を意図して調達したものでありますが、第1回新株予約権付社債につきましては2023年5月8日に全ての転換が完了いたしました。第5回新株予約権につきましては、2024年1月

15日をもって行使が全て完了いたしました。当初予定の資金調達額1,055百万円(当初行使価額211.5円による払込金額を基に算定)ですが、実際の資金調達額は719百万円となりました。これは第5回新株予約権の行使価額が修正条項付であり、実際の新株予約権の各行使請求による行使価額は行使請求日の直前取引日の終値の90%に相当する金額に修正される設計に基づき、2023年1月発行以降の当社株価推移に応じて第5回新株予約権の行使が行われたためです。実際の資金調達額のうち173百万円は当初支出予定の資金使途に充当する目的で手元資金残高に保管しております。この結果、当初予定の資金使途の未充当額(当初調達予定額での充当予定額－実際調達額に基づく充当額の差額)336百万円が発生しております。

(第1回新株予約権付社債の発行による調達資金)

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 運転資金	200 百万円	2023 年 1 月～2023 年 3 月
合 計	200 百万円	

(第5回新株予約権の発行及び行使による調達資金)

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資		
(i) アカマル屋の新規出店に向けた投資	390 百万円	2023 年 1 月～2025 年 6 月
(ii) アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資	324 百万円	2023 年 1 月～2025 年 6 月
② 今後の成長エンジンとする新規事業への投資		
(i) 水産 DX プラットフォームの構築投資	70 百万円	2023 年 7 月～2025 年 6 月
(ii) 水産事業プラットフォーム構築の事業買収	271 百万円	2023 年 1 月～2025 年 6 月
合 計	1,055 百万円	

(2023 年 1 月発行の資金充当状況)

	使途	充当予定金額	支出予定時期	本日現在の充当額	未充当額
第1回新株予約権付社債	運転資金	200 百万円	2023 年 1 月～ 2023 年 3 月	充当済	0 百万円
第5回新株予約権	① 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資				
	(i) アカマル屋の新規出店に向けた投資	390 百万円	2023 年 1 月～ 2025 年 6 月	166 百万円	224 百万円
	(ii) アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資	324 百万円	2023 年 1 月～ 2025 年 6 月	225 百万円	97 百万円
	② 今後の成長エンジンとする新規事業への				

	投資				
	(i) 水産 DX プラット フォームの構築投資	70 百万円	2023 年 7 月～ 2025 年 6 月	19 百万円	50 百万円
	(ii) 水産事業プラット フォーム構築の事業買収	271 百万円	2023 年 1 月～ 2025 年 6 月	134 百万円	135 百万円
合計		1, 255 百万円		546 百万円	508 百万円

(注) 「本日現在の充当額」のほかに 173 百万円は当初支出予定の資金使途に充当する目的で手元資金残高に保管しております。

(ii) 2023 年 5 月 24 日公表の株式会社 TFL に対する第三者割当による新株式の発行

当社は、2023 年 5 月 24 日、財務基盤の安定のための運転資金を確保すべく、株式会社 TLF(所在地東京都中央区銀座六丁目 6 番 1 号)に対し、第三者割当による新株式の発行(これら発行を以下「2023 年 5 月発行」といいます。)を当社取締役会において決議し、2023 年 6 月 12 日、普通株式を発行しました。当該発行は、取締役会決議時点では、以下の資金使途と支出予定時期を意図して調達したものでありますが、予定通り調達・充当いたしました。

(新株式発行による調達資金)

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 運転資金	245 百万円	2023 年 7 月～2024 年 6 月
合 計	245 百万円	

(2023 年 5 月発行の資金充当状況)

	使途	金額	支出予定時期	本日現在の 充当額	未充当額
新株式	運転資金	245 百万円	2023 年 7 月～2024 年 6 月	充当済	0 百万円

(iii) 2024 年 3 月 27 日公表の EVO FUND に対する第三者割当による第 2 回新株予約権付社債及び第 6 回新株予約権の発行

当社は、2024 年 3 月 27 日、財務基盤の安定と成長戦略への投資資金を確保すべく、EVO FUND に対し、第三者割当による第 2 回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)及び第 6 回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに第 2 回新株予約権付社債及び第 6 回新株予約権の買取契約の締結を当社取締役会において決議し、2024 年 4 月 12 日、第 2 回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)及び第 6 回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行しました(以下、これらの発行を個別に又は総称して「2024 年 4 月発行」といいます。)。2024 年 4 月発行は、2024 年 3 月 27 日付取締役会決議時点では、以下の資金使途と支出予定時期を意図して調達したものでありますが、第 2 回新株予約権付社債につきましては予定通り調達・充当し、2024 年 9 月 13 日に全ての転換が完了いたしました。第 6 回新株予約権につきましては、2024 年 4 月 15 日から行使が始まり 2025 年 4 月 24 日にすべて行使が完了いたしました。当初予定の資金調達額 489 百万円(当初行使価額 164.3 円による払込金額を基に算定)ですが、実際の資金調達額は 311 百万円となりました。これは第 6 回新株予約権の行使価額が修正条項付であり、実際の新株予約権の各行使請求による行使価額は 5 連続取引日の最も低い終値の価額の 95%に相当する金額に修正される設計に基づき、2024 年 4 月発行以降の当社株価推移に応じて第 6 回新株予約権の行使が行われたためです。実際の資金調達額のうち 155 百万円は当初支出予定の資金使途に充当されており、また、実際の資金調達額のうち 156 百万円は当初支出予定の資金使途に充当する目的で手元資金残高に保管しております。この結果、当初予定の資金使途の未充当額(当初調達

予定額での充当予定額－実際調達額に基づく充当額の差額）177 百万円が発生しております。

(第2回新株予約権付社債の発行による調達資金)

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 運転資金	200 百万円	2024 年 4 月～2024 年 12 月
合 計	200 百万円	

(第6回新株予約権の発行及び行使による調達資金)

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 運転資金	155 百万円	2024 年 4 月～2024 年 12 月
② 安定的な黒字化で財務基盤を構築する出店投資	84 百万円	2024 年 4 月～2026 年 6 月
③ 水産6次産業化を迅速に構築するための成長投資	250 百万円	2024 年 4 月～2026 年 6 月
合 計	489 百万円	

(2024 年 4 月発行の資金充当状況)

	使途	充当予定金額	支出予定時期	本日現在の充当額	未充当額
第2回新株予約権付社債	運転資金	200 百万円	2024 年 4 月～2024 年 12 月	充当済	0 百万円
第6回新株予約権	① 運転資金	155 百万円	2024 年 4 月～2024 年 12 月	充当済	0 百万円
	② 安定的な黒字化で財務基盤を構築する出店投資	84 百万円	2024 年 4 月～2026 年 6 月	0 円	84 百万円
	③ 水産6次産業化を迅速に構築するための成長投資	250 百万円	2024 年 4 月～2026 年 6 月	0 円	250 百万円
合計		689 百万円		355 百万円	334 百万円

(注) 「本日現在の充当額」のほかに 156 百万円は当初支出予定の資金使途に充当する目的で手元資金残高に保管しております。

(iv) 2024 年 12 月 11 日公表の EVO FUND に対する第三者割当による第7回新株予約権及び第1回無担保社債（私募債）発行

当社は、2024 年 12 月 11 日に関東財務局長に提出した有価証券届出書に記載のとおり、財務基盤の安定と成長戦略への投資資金を確保すべく、EVO FUND に対し、第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行並びに第7回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の買取契約の締結を当社取締役会において決議し、2024 年 12 月 27 日、第7回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、同月 30 日、第1回無担保普通社債（以下「本社債」といいます。）を発行しました（以下、これらの発行を個別に又は総称して「2024 年 12 月発行」といいます。）。

2024 年 12 月発行は、2024 年 12 月 11 日付取締役会決議時点では、以下の資金使途と支出予定時期を意図して調達したものでありますが、本社債については、第7回新株予約権の割当先である EVO

FUND に対して、発行価額総額最大 200 百万円（以下「最大発行価額総額」といいます。）から、2024 年 12 月 12 日から 2024 年 12 月 27 日までに行使された第 6 回新株予約権の行使に際して出資された金銭の合計額に相当する金額を控除（但し、5 百万円毎での控除とし、5 百万円に満たない額は控除の対象としません。）した金額の社債（本社債）を発行することを予定していたところ、2024 年 12 月 24 日に第 6 回新株予約権の行使が行われ、20 百万円が出資されたため、最大発行価額総額から当該行使に際して出資された 20 百万円を控除した 180 百万円が払込の金額となりました。そのため、本社債による資金調達額は 180 百万円となり、かかる金額のうち 180 百万円は当初支出予定の資金使途に充当されております。

第 7 回新株予約権につきましては、2025 年 1 月 20 日から行使が始まり 2025 年 8 月 13 日までに行使された新株予約権数は 55,900 個、未行使新株予約権数は 15,000 個となっております。当初予定の資金調達額 862 百万円（当初行使価額 121.6 円による払込金額を基に算定）ですが、2025 年 8 月 13 日までの資金調達額は 518 百万円となりました。第 7 回新株予約権の行使期間は 2024 年 12 月 30 日から 2027 年 12 月 30 日までであり、実際の資金調達額のうち 243 百万円は当初支出予定の資金使途に充当されており、また、実際の資金調達額のうち 274 百万円は当初支出予定の資金使途に充当する目的で手元資金残高に保管しております。この結果、当初予定の資金使途の未充当 344 百万円が発生しております。

（第 1 回無担保普通社債の発行による調達資金）

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 運転資金	180 百万円	2025 年 1 月～2026 年 6 月
合 計	180 百万円	

（第 7 回新株予約権の発行及び行使による調達資金）

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 運転資金	589 百万円	2025 年 1 月～2027 年 6 月
② 第 1 回無担保普通社債の償還 （発行予定分）	200 百万円	2025 年 1 月～2025 年 12 月
③ 水産 6 次産業化を迅速に構築する ための成長投資（ブラッシュアップ 費用）	73 百万円	2025 年 1 月～2026 年 6 月
合 計	862 百万円	

（2024 年 12 月発行の資金充当状況）

	使途	充当予定 金額	支出予定時期	本日現在の 充当額	未充当額
第 1 回無担保普通社債	運転資金	180 百万円	2025 年 1 月～ 2026 年 6 月	122 百万円	57 百万円
第 7 回新株予約権	運転資金	589 百万円	2025 年 1 月～ 2027 年 6 月	121 百万円	467 百万円
	第 1 回無担保普通社 債の償還（発行予定 分）	180 百万円	2025 年 1 月～ 2025 年 12 月	180 百万円	0 百万円
	水産 6 次産業化を迅 速に構築するための	73 百万円	2025 年 1 月～ 2026 年 6 月	0 百万円	73 百万円

	成長投資 (ブラッシュアップ 費用)				
合計	合 計	1022 百万円		423 百万円	598 百万円

(注) 「本日現在の充当額」のほかに 274 百万円は当初支出予定の資金使途に充当する目的で手元資金残高に保管しております。

(3) 資金調達方法の概要

本第三者割当増資は、後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の将来の事業領域の拡大や競争力強化に向けた取組みを進めていくことに伴い、今後増加が見込まれる運転資金を確保するために実施するものです。

当社は、水産事業を含む当社事業に関心がある割当予定先に対して、当社の会社案内とともに、当社グループの水産6次産業化に対する社会的意義や今後の展望等について詳細に説明したところ、当社グループの水産6次産業化の取り組みとその将来的な事業の可能性に関心を持っていただけたことから、当該割当予定先に対し、当社株式を割り当てることといたしました。

(4) 資金調達方法の選択理由

当社は、割当予定先に対する第三者割当の方法による普通株式の発行により出資を受けることが、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また、自己資本比率の維持・向上につながり財務基盤の強化について確実性が高い手法であると考え、当社にとって最良の選択肢であるとの判断に至りました。今回の資金調達は新株式発行の方法で行うため、既存株主の株式の希薄化を招きますが、また、当社は、後記「(5) 本第三者割当増資の特徴」に記載の本第三者割当増資のメリット及びデメリット並びに「(6) 他の資金調達方法」に記載の他の資金調達方法について検討し、希薄化による既存株主の不利益を考慮した上で、これらの検討結果として、本第三者割当増資が後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載した資金使途に必要な資金を調達できることから、本第三者割当増資は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであり、最終的には既存株主の利益向上に繋がると考えられることから、本第三者割当増資が最適な資金調達手法であるとの判断に至りました。

(5) 本第三者割当増資の特徴

本第三者割当増資による資金調達には、以下のようなメリット及びデメリットがあります。

[メリット]

① 即座の資金調達

当社普通株式の発行により、当社は当社普通株式の払込期日において、当座必要な手元資金の確保が可能となり、また、当社は後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の計画に応じて、当該資金を自由に用いることができます。

② 確実な金額の資金調達

本第三者割当増資により、現状、当社が必要な資金を確実に調達することができるため、有効な方策であると考えております。

[デメリット]

① 希薄化が直ちに生じること

本第三者割当増資の効力が発生することにより、株式数が増加し、希薄化が直ちに生じることとなります。

(6)他の資金調達方法

① 新株式発行による増資

(a)公募増資

現時点での当社の業績動向や財務状況等に照らした場合には、当社普通株式の引受けを行ってくれる証券会社を見つけることは困難と考えられ、具体的な検討を行っておりません。

(b)株主割当増資

株主割当増資では、資力等の問題から割当予定先である株主の応募率が不透明であり、また実務上も近時において実施された事例が乏しく、当社としてもどの程度の金額の資金の調達が可能なかの目処を立てることが非常に困難であります。これらの点を考慮の上、株主割当増資は今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

(c)新株予約権の第三者割当

本件は、割当予定先からの出資を受けることを目的としており、新株予約権はその後の行使が不確実であることから、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

② 新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

株主全員に新株予約権を無償で割り当てることによる増資、いわゆるライツ・イシューには当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては、現時点での当社の業績動向や財務状況等に照らした場合には、当社普通株式の引受けを行ってくれる証券会社を見つけることは困難と考えられ、具体的な検討を行っておりません。また、ノンコミットメント型ライツ・イシューについては、当社は最近2年間において経常赤字を計上しており、東京証券取引所の定める有価証券上場規程に規定される上場基準を満たさないため、実施することができません。以上から、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

③ 借入れ・社債による資金調達

調達額が全額負債となるため、財務健全性が低下し、今後の資金調達の余地が縮小する可能性があることを踏まえ、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	160,704,000 円
発行諸費用の概算額	10,000,000 円
差引手取概算額	150,704,000 円

(注1) 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は、調査費用、弁護士費用、登録免許税その他登記関連費用となります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資によって調達する資金の額は、上記のとおり合計 150,704,000 円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおり予定しています。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 運転資金	150 百万円	2025 年 9 月～2026 年 2 月
合 計	150 百万円	

(注1) 今回調達した資金については、実際に支出するまでは、当社金融機関普通預金口座にて管理いたします。

(注2) 資金使途における投資金額と差引手取概算額との差額分については、自己資金を充当する予定です。

当社は、本第三者割当増資によって調達する資金を上記表中に記載のとおり充当することを予定しておりますが、資金使途についての詳細は以下のとおりです。

（運転資金）

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」の「(2) 当社の資金調達の状況」の「(iv) 2024年12月11日公表のEVO FUNDに対する第三者割当による第7回新株予約権及び第1回無担保社債（私募債）発行」に記載のとおり、2024年12月発行で、運転資金、社債償還資金と水産6次産業化を迅速に構築するための成長投資（ブラッシュアップ費用。主な内容は、水産6次産業化を具現化する新業態として出店した店舗の中で、立地・流通・顧客属性などの要因で6次産業化を表現するために個別に追加投資と時間・経費を要する店舗及び賃貸人との契約期日満了に伴い契約終了を検討している店舗の撤退費用（現状回復費用など）となります）を資金使途とした調達を見込んでおり、第7回新株予約権が行使されることで、それらの調達は実施されるところと考えております。

これに加え、当社としては、水産事業の6次産業化による店舗事業におけるお客様単価の向上とそれによる収益率の向上が見込まれ、これと併せて、加工体制と生産体制の強化も行うことで水産6次産業化のさらなる強化とこれに賛同して頂ける関係者との連携・連帯を図ることができる組織づくりを目的として、2025年2月13日付「株式会社SANKO OCEAN WORKS設立に関するお知らせ」のとおり、同月に漁業及び水産養殖業、水産物の加工・冷凍及び売買等を事業目的とする株式会社SANKO OCEAN WORKS（以下「SOW」といいます。）を設立致しました。同社を起点としつつ、当社グループは、水産6次産業化の事業モデルの推進と質の更なる向上と販売先を東京・沼津・浜松から全国に拡大すること、2022年7月子会社化した豊洲市場で7社しかない水産物卸売会社（大卸）であり、全国の産地と強固なつながりのある総合食品株式会社のネットワークからの安定的な供給体制を構築すること、水産に関わる諸問題を全国の水産会社と連携することにより、水産事業の6次産業化モデルを更に強固なビジネスモデルにしていく方針です。具体的には、SOWを中心として、船団（自社操業船団を含みます）・産地、加工（当社グループの加工会社であるSANKO海商や沼津の加工工場）、外食産業・小売・流通（当社グループ飲食店での提供、外部の食堂等の受託、金目鯛などの高級食材としての単価の高い魚の当社グループ外飲食店への販売、2025年3月5日付「株式会社Carry Onとの業務提携に関するお知らせ」のとおり、同社と共に水産関連のプロモーション等）を関連付けた水産6次産業化循環型プラットフォーム事業とする方針です。

この方針に伴い運転資金の増加が見込まれることから、手元資金の確保が必要な状況となっています。具体的には、売掛金の増大に加えて、人件費90百万円、賃料22百万円、その他の販売費及び一般管理費38百万円の増大が見込まれており、今後の資金計画において、手元資金として不足する見込みである150百万円を充当します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の運転資金に充当することで、財務状況の安定化と黒字事業の安定的な収益化を実現していく予定です。よって、当該資金使途は、当社の企業価値の向上を実現するためのものであり、売上及び利益を向上させるとともに、安定した業績の拡大に寄与するものと考えており、本第三者割当増資による資金調達の資金使途については 当社の既存株主の皆様の利益に資する合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における発行価格につきましては、割当予定先との協議及び交渉を重ねた結果、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2025年8月13日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である96円に対して10%（小数点以下第三位を切り上げ。本項において以下同じ。）のディスカウントである86.40円といたしました。当該発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、本取締役会決議日の同日までの1ヶ月間（2025年7月14日から2025年8月13日まで）の終値単純平均値95.14円に対して

9.19%のディスカウント、同日までの過去3ヶ月間（2025年5月14日から2025年8月13日まで）の終値単純平均値96.19円に対して10.18%のディスカウント、同日までの過去6ヶ月間（2025年2月14日から2025年8月13日まで）の終値単純平均値96.65円に対して10.61%のディスカウントとなります。

本取締役会決議日の直前営業日終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を基準として決することとされており、本取締役会決議日直近の市場株価は、算定根拠として客観性が高いと判断したためです。

また、本日開催の本第三者割当増資に係る取締役会決議に際して、当社監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、適法かつ妥当であり、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による発行株式数は1,860,000株（議決権数18,600個）であり、2025年8月13日現在の当社の発行済株式総数（36,452,949株）に対する割合は5.11%（小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、本項において同じ。）であり、同日現在の総議決権数（364,428個）に対する割合は5.11%となります。しかしながら、当社は、上記「Ⅰ．本第三者割当増資により発行される新株式の募集」の「2．募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資による資金調達は、当社の企業価値向上に資する各施策の実現を可能とするものであり、中長期的には、上記所有割合及び議決権所有割合の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えております。また、金融機関等からの借入れと異なり財務基盤の強化に寄与することから、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。以上より、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要 (2025 年 8 月 14 日現在)

割当予定先①

(1) 氏 名	二神 英治		
(2) 住 所	Singapore		
(3) 職 業 の 内 容	会社経営		
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該 当 事 項 は あ り ま せ ン 。
		割当予定先が保有する当社株式の数	割当予定先は当社株式を 200,000 株 (2025 年 6 月 30 日現在)保有しています。

(注) 当社は、本第三者割当増資の二神氏について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事や WEB 等のメディア掲載情報を検索することにより、二神氏が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者信用調査機関である株式会社東京エスアールシー（所在地：東京都目黒区上目黒 4-26-4、代表取締役：中村 勝彦）に二神氏の調査を依頼しました。その結果、二神氏について、二神氏及びその関係者に反社会的勢力の影響を受けている事実が無いことの回答を得られました。また、当社は、二神氏との間で、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨を含む総数引受契約書を締結することとしております。以上から総合的に検討し、当社は二神氏については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

割当予定先②

(1)	名 称	ICON STRATEGIES A LTD
(2)	所 在 地	Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands.
(3)	代表者の役職・氏名	Director KUAN SHEE KAI
(4)	事 業 内 容	投資業
(5)	資 本 金	640,667 US ドル
(6)	設 立 年 月 日	2019 年 7 月 2 日
(7)	発 行 済 株 式 数	100 株
(8)	従 業 員 数	0 名
(9)	主 要 取 引 先	-
(10)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	夜久 朗 55% 石崎 健太郎 45%
(11)	当 事 会 社 間 の 関 係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注 1) 決算期及び最近 3 年間の財務状態及び経営成績につきましては、相手先の要望により非開示とさせていただきます。

(注 2) 当社は、ICON STRATEGIES、その代表者である KUAN SHEE KAI 並びにその出資者である夜久朗氏及び石崎健太郎氏について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事や WEB 等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、割当予定先である ICON STRATEGIES は、夜久朗氏及び石崎健太郎氏が出資する法人であり、ICON STRATEGIES の投資判断にかかる権限は、夜久朗氏及び石崎健太郎氏が有していることについて、ICON STRATEGIES から説明を受けております。当社は、さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査

を始めとする各種調査を専門とする第三者信用調査機関である株式会社東京エスアールシー（所在地：東京都目黒区上目黒 4-26-4、代表取締役：中村 勝彦）に ICON STRATEGIES、その代表者である KUAN SHEE KAI 並びにその出資者である夜久朗氏及び石崎健太郎氏の調査を依頼しました。その結果、ICON STRATEGIES 並びにその役員、出資者及び関係者に反社会的勢力の影響を受けている事実が無いことの回答を得られました。また、当社は、ICON STRATEGIES との間で、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨を含む総数引受契約書を締結することとしております。以上から総合的に検討し、当社は ICON STRATEGIES については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

（２）割当予定先を選定した理由

当社が各割当予定先を選定した理由は、以下のとおりです。

ア 割当予定先① 二神氏

二神氏につきましては、我が国における将来有望な上場株式を探索していたところ、当社に関する経済紙、Web メディア等の各種報道をご覧になったことを機縁として、2024 年 9 月頃、ちょうど来日する予定があったこともあり、当社代表取締役社長である長澤との直接の面談に至りました。この面談において長澤が二神氏に対して、当社の会社案内とともに、当社グループの水産 6 次産業化に対する社会的意義や今後の展望等について詳細に説明したところ、将来的な可能性に大きな関心をお寄せいただきました。また、2025 年以降も来日のおりには、当社の店舗や豊洲市場も実際に視察され、当社の将来性について確信を深めていただきました。二神氏には金銭的余裕があり、かつ、属性上の問題もないことから、当社は、二神氏に対し当社への出資をお願いしたところ、二神氏から本第三者割当増資を応諾いただきました。

イ 割当予定先② ICON STRATEGIES

ICON STRATEGIES につきましては、これまでの当社の IR 活動のなかで知り合った個人投資家から 2024 年 10 月上旬頃に同社株主 2 名を紹介いただき、当社代表取締役社長の長澤が当社の会社案内とともに、当社グループの水産 6 次産業化に対する社会的意義や今後の展望等について詳細に説明したところ、将来的な可能性に大きな関心をお寄せいただきました。その後、2025 年 1 月から 2025 年 7 月にかけて合計 4 回にわたるオンライン及び来日のおりには直接面談でのスモールミーティングを行い、当社の将来性について確信を深めていただきました。また、ICON STRATEGIES には金銭的余裕があり、かつ、属性上の問題もないことから、当社は、ICON STRATEGIES に対し当社への出資をお願いしたところ、ICON STRATEGIES から本第三者割当増資を応諾いただきました。

（３）割当予定先の保有方針

本第三者割当増資により発行する当社株式について、当社は、各割当予定先と締結する総数引受契約において、本第三者割当増資の目的に鑑み、当社による事前の承諾なく、発行日より 6 ヶ月以内に当該株式の全部又は一部を譲渡すること並びに機関投資家又は金融機関との間でスワップ取引を行うなどの経済的に当該株式の処分と同等の効果を有する行為を実施することができない旨を確認しております。また、当社と各割当予定先は、各割当予定先が払込期日から 2 年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、払込期日において、東京証券取引所有価証券上場規程施行規則において定める譲渡報告に係る確約書を締結する予定です。

（４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

ア 割当予定先① 二神氏

二神氏から、本第三者割当増資の払込みについて必要な純資産を保有している旨の説明を受けており、2025 年 7 月 31 日時点の資産、負債、純資産の内訳が記載されている資産状況をまとめた資産状況報告書

の写しを受領し、本第三者割当増資の払込みに要する資金は充分であると判断しております。流動資産は本第三者割当増資の発行に必要な払込み金額には満たないものの、払込期日までに必要資金を保有資産から口座へ移動することを記載した確約書も取得しております。

イ 割当予定先② ICON STRATEGIES

ICON STRATEGIES につきましては、銀行通帳の写しを取得し、銀行口座の残高を確認し、銀行口座残高の合計額が本第三者割当増資に係る ICON STRATEGIES への割当株式の払込金額を上回る預金残高を確認いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

本第三者割当増資前（2025年6月30日現在）		本第三者割当増資後	
平林 隆広	9.63%	平林 隆広	9.17%
株式会社TLF	6.92%	株式会社TLF	6.59%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5.03%	BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.78%
有限会社神田コンサルティング	4.35%	有限会社神田コンサルティング	4.13%
二神 英治	—	二神 英治	3.03%
平林 実人	2.88%	平林 実人	2.74%
ICON STRATEGIES A LTD	—	ICON STRATEGIES A LTD	1.83%
アサヒビール株式会社	1.71%	アサヒビール株式会社	1.63%
株式会社SBI証券	1.25%	株式会社SBI証券	1.19%
JPMorgan証券株式会社	0.82%	JPMorgan証券株式会社	0.78%

(注1) 2025年6月30日時点の株主名簿に基づき、2025年7月1日から同年8月13日までに行われた第6回新株予約権及び第7回新株予約権の行使により発行された1,150,000株（議決権数11,500個）の増加による変動を加味して記載しております。

(注2) 持株比率の割合は発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(注3) 持株比率の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注4) 当社は、自己株式4,700株を保有しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による新株式の発行に伴う当期の業績への影響に与える影響につきましては、現時点で未定ですが、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（本新株予約権全てが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、取引所の有価証券上場規程第432条「第三者割当に係る遵守事項」に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の連結業績

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
連結売上高	7,119	9,328	9,679
連結営業利益	△748	△683	△666
連結経常利益	△749	△683	△647
親会社株主に帰属する当期純利益	△784	△711	△816
1株当たり連結当期純利益(円)	△40.94	△28.60	△27.16
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり連結純資産(円)	16.79	11.97	8.96

(単位：百万円。特記しているものを除く)

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年8月13日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	36,402,949 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,500,000 株	4.12%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
始 値	246 円	202 円	152 円
高 値	311 円	205 円	152 円
安 値	143 円	130 円	85 円
終 値	188 円	152 円	96 円

② 最近6ヶ月間の状況

	月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	102 円	102 円	91 円	96 円	97 円	94 円
高値	134 円	108 円	99 円	102 円	99 円	96 円
安値	97 円	85 円	91 円	94 円	94 円	94 円
終値	101 円	91 円	95 円	96 円	95 円	96 円

(注) 2025年8月の株価については、2025年8月13日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年8月13日
始 値	96 円
高 値	96 円
安 値	95 円
終 値	96 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による第1回新株予約権付社債の発行

払 込 期 日	2023年1月4日
発 行 新 株 予 約 権 数	40個
発 行 価 額	社債：金5,000,000円（各社債の金額100円につき金100円） 新株予約権：0円
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	200,000,000円
割 当 先	EVO FUND 40個
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	18,789,600株（2022年6月30日現在）
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	945,600株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	945,600株（残新株予約権数0個）
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	196,170,100円 ※200,000,000円－発行諸費用実費（3,829,900円）
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	1 運転資金（200百万円）
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	1 運転資金（2023年1月～2023年3月）
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	1 運転資金（200百万円）

② 第三者割当による第5回新株予約権の発行

割 当 日	2023年1月4日
発 行 新 株 予 約 権 数	50,000個
発 行 価 額	総額2,245,000円（新株予約権1個あたり44.9円）
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	1,059,745,000円
割 当 先	EVO FUND 50,000個
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	18,789,600株（2022年6月30日現在）
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	5,000,000株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	5,000,000株（残新株予約権数0個）
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	719,734,500円 ※719,734,500円－発行諸費用実費（0円）

(差 引 手 取 概 算 額)	
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	1 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資 ①アカマル屋の新規出店に向けた投資 (390百万円) ②アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資 (324百万円) 2 今後の成長エンジンとする新規事業への投資 ①水産DXプラットフォームの構築投資 (70百万円) ②水産事業プラットフォーム構築の事業買収 (271百万円)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	1 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資 ①アカマル屋の新規出店に向けた投資 (2023年1月～2025年6月) ②アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資 (2023年1月～2025年6月) 2 今後の成長エンジンとする新規事業への投資 ①水産DXプラットフォームの構築投資 (2023年7月～2025年6月) ②水産事業プラットフォーム構築の事業買収 (2023年1月～2025年6月)
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	1 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資 ①アカマル屋の新規出店に向けた投資 (166百万円) ②アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資 (225百万円) 2 今後の成長エンジンとする新規事業への投資 ①水産DXプラットフォームの構築投資 (19百万円) ②水産事業プラットフォーム構築の事業買収 (134百万円)

(注)「① 第三者割当による第1回新株予約権付社債の発行」及び「② 第三者割当による第5回新株予約権の発行」は、同日付で決議されております。

③ 第三者割当による新株式の発行

割 当 日	2023年6月12日
発 行 新 株 式 数	1,106,200株
発 行 価 額	1株につき226円
調 達 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	245,501,200円
割 当 先	株式会社TLF
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	20,675,003株 (2023年5月15日現在)
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	1 運転資金 (245百万円)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	1 運転資金 (2023年7月～2024年6月)
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	1 運転資金 (245百万円)

④ 第三者割当による第2回新株予約権付社債の発行

払 込 期 日	2024年4月12日
発 行 新 株 予 約 権 数	40個
発 行 価 額	社債：金5,000,000円（各社債の金額100円につき金100円） 新株予約権：0円
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	200,000,000円
割 当 先	EVO FUND 40個
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	22,256,203株（2023年6月30日現在）
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	1,217,280株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	1,217,280株（残新株予約権数0個）
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	196,244,700 円 ※200,000,000 円－発行諸費用実費（3,755,300 円）
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	1 運転資金（200百万円）
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	1 運転資金（2024年4月～2024年12月）
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	1 運転資金（200百万円）

⑤ 第三者割当による第6回新株予約権の発行

割 当 日	2024年4月12日
発 行 新 株 予 約 権 数	30,000個
発 行 価 額	総額876,000円（新株予約権1個あたり29.2円）
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	493,776,000円
割 当 先	EVO FUND 30,000個
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	22,256,203株（2023年6月30日現在）
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	3,000,000株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	3,000,000株（残新株予約権数0個）
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	311,811,000 円 ※311,811,000 円－発行諸費用実費（0円）

発行時における 当初の資金使途	③ 運転資金（155百万円） ④ 安定的な黒字化で財務基盤を構築する出店投資（84百万円） ⑤ 水産6次産業を迅速に構築するための成長投資（250百万円）
発行時における 支出予定時期	① 運転資金（2024年4月～2024年12月） ② 安定的な黒字化で財務基盤を構築する出店投資（2024年4月～2026年6月） ③ 水産6次産業を迅速に構築するための成長投資（2024年4月～2026年6月）
現時点における 充当状況	① 運転資金（155百万円） ② 安定的な黒字化で財務基盤を構築する出店投資（0円） ③ 水産6次産業を迅速に構築するための成長投資（0円）

（注）「④ 第三者割当による第2回新株予約権付社債の発行」及び「⑤ 第三者割当による第6回新株予約権の発行」は、同日付で決議されております。

⑥ 第三者割当による第7回新株予約権の発行

割 当 日	2024年12月27日
発行新株予約権数	70,900個
発行価額	総額3,545,000円（新株予約権1個あたり50円）
発行時における 調達予定資金の額 （差引手取概算額）	862,257,000円 ※865,689,000円－発行諸費用実費（3,432,000円）
割 当 先	EVO FUND 70,900個
募集時における 発行済株式数	29,192,949株（2024年12月11日現在）
当該募集による 潜在株式数	7,090,000株
現時点における 行使状況	5,590,000株（残新株予約権数15,000個）
現時点における 調達した資金の額 （差引手取概算額）	514,666,000円 ※518,098,000円－発行諸費用実費（3,432,000円）
発行時における 当初の資金使途	① 運転資金（589百万円） ② 第1回無担保普通社債の償還（発行予定分）（200百万円） ③ 水産6次産業を迅速に構築するための成長投資（ブラッシュアップ費用）（73百万円）
発行時における 支出予定時期	① 運転資金（2025年1月～2027年6月） ② 第1回無担保普通社債の償還（発行予定分）（2025年1月～2025年12月） ③ 水産6次産業を迅速に構築するための成長投資（ブラッシュアップ費用）（2025年1月～2026年6月）

現 時 点 に お け る 充 当 状 況	① 運転資金（121百万円） ② 第1回無担保普通社債の償還（発行予定分）（180百万円） ③ 水産6次産業を迅速に構築するための成長投資（ブラッシュアップ費用）（0百万円）
--------------------------	---

（注）当社は、第7回新株予約権の割当先である EVO FUND に対して、発行価額総額最大 200,000,000 円（最大発行価額総額）から、2024 年 12 月 12 日から 2024 年 12 月 27 日までに行使された第6回新株予約権の行使に際して出資された金銭の合計額に相当する金額を控除（但し、5,000,000 円毎での控除とし、5,000,000 円に満たない額は控除の対象としません。）した金額の社債（本社債）を発行することを予定しておりましたが、2024 年 12 月 24 日に第6回新株予約権の行使が行われ、20,026,000 円が出資されたため、最大発行価額総額から当該行使に際して出資された 20,000,000 円を控除した 180,000,000 円が払込の金額となりました。

これに伴い、本社債の償還への充当金額も、発行時において予定していた 200,000,000 円から 180,000,000 円に減少しております。

11. 発行要項

（1） 募集株式の種類及び株	普通株式 1,860,000 株
（2） 募集株式 1 株あたりの払込金額	金 86.40 円
（3） 払込金額の総額	160 百万円
（4） 増加する資本金の額	80 百万円
（5） 増加する資本準備金の額	80 百万円
（6） 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
（7） 割当先	二神英治 1,160,000 株 ICON STRATEGIES A LTD 700,000 株
（8） 申込期日	2025 年 9 月 8 日
（9） 払込期日	2025 年 9 月 8 日
（10） 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 渋谷支店
（11） その他	前各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

以 上